

○ 食品衛生の確保

[目標 2-3-施策 (1)]

▶ 食品等事業者に対する監視指導

「2024年度町田市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品事業者に対し監視指導等を行いました。

【監視件数】 2,225件

▶ 食品衛生にかかる情報の発信

広報誌「食べものミミより情報」を季節ごとに年4回発行しました。ホームページに掲載するほか、専門学校、大学、高齢者施設、子ども食堂などにも配布しています。

	内 容
夏号	過去の問題??サルモネラ食中毒
秋号	2日目のカレーが危ない!? ウェルシュ菌食中毒に注意!
冬号	できていますか?衛生的な手洗い
春号	お弁当作りの食中毒対策!

町田市保健所

2025年
夏号
Vol. 56

食べものミミより情報

カンピロバクター食中毒にご注意!

生の鶏肉・レバー、加熱不十分な鶏肉料理は
カンピロバクターに汚染されていることがあります!



カンピロバクターは、豚や牛などの家畜やペットなどの動物の腸管内に生息している細菌で、特にニワトリの腸管内に高い確率で生息しています。このため、ニワトリを処理する過程で、腸管内にいたカンピロバクターが鶏肉に付着してしまうことがあります。

市販鶏肉から
カンピロバクターが
見つかる確率
20~100%
※調査の厚生労働科学研究
の結果から

「新鮮=安全」ではありません!!

鮮度の良し悪しは関係ありません。むしろ新鮮な鶏肉ほどカンピロバクターが生き残っている可能性が高いことが知られています。

冷凍してもカンピロバクターは死にません!!

冷凍した鶏肉からもカンピロバクターは検出されています。
冷凍しても完全には死にません。

「加熱すれば大丈夫」ではありません!!

カンピロバクターは肉の表面だけでなく内部まで入り込みます。湯引きや炙り程度の加熱、自己流の低温調理などでは中心部まで十分に加熱されないため、カンピロバクターは完全に死滅しません。
カンピロバクターによる食中毒の多くは、生や加熱不十分な鶏肉を食べたことで発生しています。

【食べものミミより情報最新号】

(2025年夏号)

○環境衛生の確保 [目標2-3-施策(2)]

環境衛生関係法令に基づく許可、監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館業、営業プールなどの環境衛生関係施設に立入検査を実施し、衛生水準の維持・向上を図りました。

【監視指導件数】 316件

生活衛生に関する相談対応、普及啓発

生活に身近なハチ、ねずみ、蚊などの衛生害虫等に関する相談に対し、啓発チラシなどにより正しい情報を提供しました。

【相談件数】 458件

また、花粉対策については、保健所中町庁舎の屋上に測定器を設置し飛散花粉数を調査しました。

1/4～5/15：毎日

5/16～11/30：週2回

ハチと上手に付き合おう!

ハチの活動は4月頃から始まり、7月から9月頃にピークを迎え、軒下や樹木等の雨風をしのげる場所に巣を作ります。ハチが攻撃するのは、巣や自分の身を守るためです。不用意に驚かせたりしない限り、襲ってくることはありません。ハチは益虫として自然界のバランスを保つ役割も担っています。生活に支障のない場所に巣が作られた場合は、なるべくそっとしておきましょう。

ハチに刺されるのはどんなとき?

ハチに刺されやすい状況として、以下のような例があります。ハチが飛ぶ時期にはとくに注意しましょう。

- 巣を駆除しようとハチを刺激してしまったとき
- 巣に近づきすぎてしまったとき
- スズメバチの場合、羽音をたてて飛び回ったり、カチカチと威嚇音を出しますので、すぐにもと来た道を戻しましょう。
- ハチや巣に気づかずに…
 - 庭の剪定中やガーデニング中などに巣に触ってしまったとき
 - 屋外に長く放置していたものを動かそうとしたとき
 - 洗濯物に潜んでいることに気づかずに取り込んでしまったとき

ハチの刺傷事故は、必ず人間側の行動がきっかけになります。庭等の屋外で作業する前には、よく確認しましょう!!

巣の見分けかた

スズメバチ	アシナガバチ
 初期のスズメバチの巣	 アシナガバチの巣
 夏一秋にかけての巣	アシナガバチの巣は通常、おわんを伏せたような形のもので多く、小さな巣穴が多数集まってみえるのが特徴です。アシナガバチは、攻撃性がそれほど高くなく、樹木や庭木の害虫を駆除してくれる益虫です。しかし、生活に支障をきたす場所(物干し台のそば、軒下等)に巣がある場合は駆除をしたほうが安全です。

スズメバチの巣を自分で駆除することは危険です! 駆除する場合は専門業者へ依頼してください。

ハチの巣を見つけたら…

- 巣に近寄らない。
- いたづらしない(石を投げたり、棒等でつついたりしない)。

○ 動物との共生の推進

[目標 2-3-施策 (3)]

▶ 動物の愛護と適正飼養にかかる啓発

講習会や広報誌、各種イベントなどを通じて、動物の適正飼養及び終生飼養の趣旨、災害への備えなどについて啓発をおこないました。

○ 広報媒体での啓発

【ペットタウンまちだの発行】

79,946部

(年1回8月発行)

新聞折込み、市内各部署、

市内各動物病院等に配布



○ 動物との共生の推進 [目標2-3-施策(3)]

▶ 各種イベントでの啓発

【親子で参加！犬とのふれあい教室】

・年1回：9組17名参加

動物愛護週間（9/20～9/26）を啓発するため、
親子を対象として、
犬(生体)を使った
動物の大切さに
ついて学ぶイベント



2024年度動物愛護週間イベントセミナー

参加無料!

親子で参加!
犬とのふれあい
体験教室

どうぶつのお医者さんが、
ペットと飼い主がともに
幸せに暮らしていくための
秘訣を教えてください!

わんちゃんとふれあいながら、
楽しくどうぶつあいこ!!

日時 9/7(土) 午後2時00
～3時30分

場所 町田市保健所中町庁舎 1F 講堂
町田市中町2-13-3
※公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

講師 宮藤 朋子 先生
(獣医師(八王子moco どうぶつ病院院長)・
東京都動物愛護推進員)

定員 10組(申し込み順・小学生とその保護者)

申込方法 電話またはWEBから 受付期間:8/7～9/5
電話:「町田市イベントダイヤル」042-724-5656
Web:「町田市イベント申込システム」から24時間(初日は正午～)

【問い合わせ先】町田市保健所生活衛生課愛護動物係
〒194-0021 町田市中町2-13-3 TEL 042-722-6727 FAX 042-722-3249

【安全で衛生的な生活環境が整っているまち】 [目標2-3]

- 食品衛生及び環境衛生の衛生水準を維持・向上させるためには、各施設が取り組む自主的な衛生管理を推進し、定着できるよう継続して、監視指導を行っていく必要があります。
- 生活環境の維持のため、動物の愛護や適正飼養の意識が定着するよう、継続して啓発を行っていきます。
- 動物の飼育に関する問題やその要因が多様化しており、それらの問題を早期に発見・対応していくために、関係機関等との連携をこれまで以上に進めていきます。

1. 食品衛生の確保 [目標2-3-施策(1)]

食品事故防止の観点から、食品事業者が行う自主的な衛生管理を推進するため、施設への立入検査等の監視指導を行います。

また、食品衛生に関する知識の普及啓発のため、正しい情報を分かりやすく発信します。

2. 環境衛生の確保 [目標2-3-施策(2)]

環境衛生に関連する事業者への監視指導を計画的に実施します。

また、市民が生活衛生に関する正しい知識を持ち、日常生活における健康リスクを軽減できるよう正しい情報を啓発します。

3. 動物との共生の推進 [目標2-3-施策(3)]

人と動物との調和のとれた共生社会の実現のために、市民が動物飼養等に関する問題について相談でき、支援が受けられる体制の整備、動物の適正飼養に対応するための体制構築が必要です。